

新エネルギーの導入目標に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十三年六月二十七日

水野賢一

参議院議長 西岡武夫 殿



## 新エネルギーの導入目標に関する質問主意書

以前、政府は京都議定書目標達成計画などにおいて、新エネルギーの導入目標として「二〇一〇年度に一九一〇万キロリットル」（原油換算）という数値を掲げていた。

よつて以下、質問する。

一 一九一〇万キロリットルという新エネルギーの導入目標を掲げた政府の計画としては、京都議定書目標達成計画以外にどのようなものがあるか。

二 一九一〇万キロリットルという新エネルギーの導入目標にいう「新エネルギー」とは、具体的にどのようなエネルギーを指していたのか。

三 二〇〇八年の政令改正で「新エネルギー」の定義に中小水力発電などが含まれるようになり、燃料電池などが除外されるようになつた。一九一〇万キロリットルという新エネルギーの導入目標に関して、この定義変更に伴う改定はあつたのか。

四 「二〇一〇年度に一九一〇万キロリットル」という新エネルギーの導入目標は達成されたのか。二〇一〇年度の新エネルギーの導入の実績値も含めて示されたい。

五 現在、政府は新エネルギー・再生可能エネルギーなどの導入目標として、どのようなものを公式に掲げているのか。そこでいう「新エネルギー」、「再生可能エネルギー」が具体的に何を指すのかも含めて明らかにされたい。

六 菅首相は本年五月十日の記者会見で、現行のエネルギー基本計画について「一旦白紙に戻して議論をする」と述べている。

そうした中、政府としては新エネルギー・再生可能エネルギーの導入目標を上方修正する決意はあるか。

右質問する。